

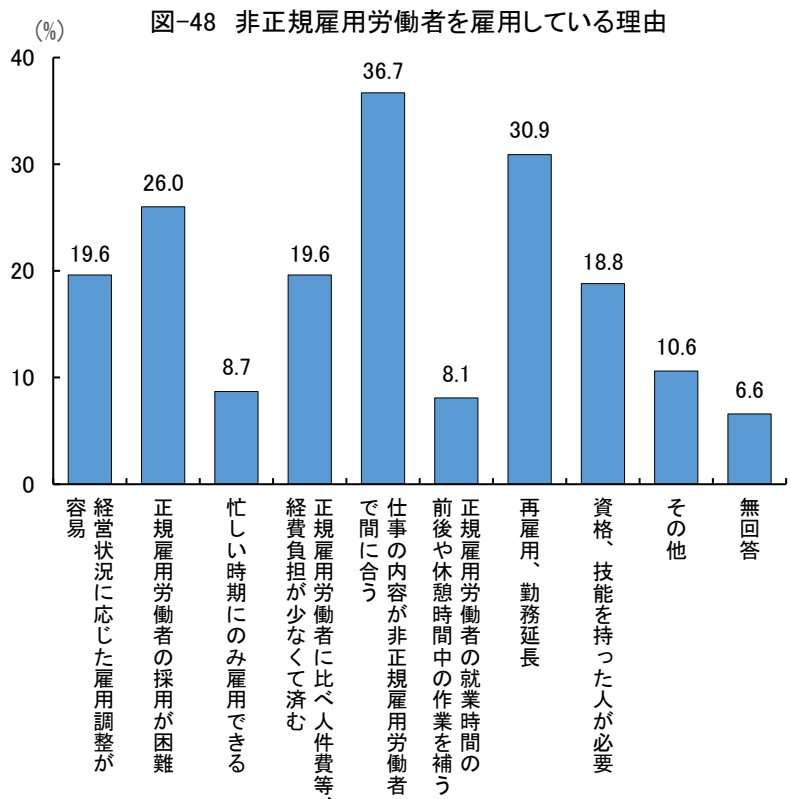
## 1 2 非正規雇用労働者

### (1) 雇用関係

#### ア 非正規雇用労働者を雇用している理由

「仕事の内容が非正規雇用労働者で間に合う」が36.7%

非正規雇用労働者を雇用している理由として最も多いのは、「仕事の内容が非正規雇用労働者で間に合う」で36.7%となっており、次いで「再雇用、勤務延長」が30.9%、「正規雇用労働者の採用が困難」が26.0%となっている。



第51表 非正規雇用労働者を雇用している理由(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区分	合計	経営状況に応じた雇用調整が容易	正規雇用労働者の採用が困難	忙しい時期にのみ雇用できる	正規雇用労働者に比べ人件費等、経費負担が少なくて済む	仕事の内容が非正規雇用労働者に間に合う	正規雇用労働者の就業時間の前後や休憩時間中の作業を補う	再雇用、勤務延長	資格、技能を持った人が必要	その他	無回答	
調査計	100.0	19.6	26.0	8.7	19.6	36.7	8.1	30.9	18.8	10.6	6.6	
企業規模	5～29人	100.0	18.6	25.9	11.3	16.4	37.6	6.7	21.3	17.9	8.5	6.7
	30～99人	100.0	19.8	20.2	5.4	27.8	36.3	7.3	43.4	21.0	16.3	5.2
	100～299人	100.0	23.3	34.2	6.6	14.9	35.8	6.9	40.5	16.9	7.8	5.0
	300～499人	100.0	32.1	32.8	22.3	30.4	45.8	6.3	44.0	23.4	2.6	0.0
	500人以上	100.0	14.2	22.6	4.1	20.9	33.4	15.0	27.4	19.2	14.7	12.0
産業分類	建設業	100.0	14.8	15.3	30.1	15.5	51.4	7.0	31.8	14.1	4.2	0.3
	製造業	100.0	14.8	29.7	17.7	19.8	30.2	2.8	41.7	11.0	4.5	9.5
	情報通信業	100.0	22.0	22.0	0.0	64.0	76.0	0.0	24.0	12.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	11.7	11.7	3.7	3.7	30.2	2.7	36.2	20.7	12.7	14.2
	卸売、小売業	100.0	21.3	30.5	8.7	13.6	42.9	9.3	26.5	10.5	12.9	3.6
	金融、保険業	100.0	15.7	9.1	0.0	18.1	20.6	0.2	31.9	15.2	25.5	20.3
	宿泊、飲食業	100.0	31.8	26.9	3.4	32.1	33.4	10.3	12.7	9.6	10.3	10.9
	サービス業	100.0	14.1	22.1	5.1	16.8	40.7	8.9	33.2	13.4	15.6	7.8
地域別	県北	100.0	16.8	34.5	10.8	18.2	34.6	11.0	34.9	22.6	14.7	5.3
	中央	100.0	20.4	26.3	5.3	20.4	39.7	7.7	28.5	16.0	9.5	7.9
	県南	100.0	20.6	18.6	12.5	19.6	33.7	6.5	31.3	20.0	8.9	5.8
労働組合有	100.0	16.3	33.4	12.1	22.1	29.1	9.0	32.8	16.2	13.2	7.7	
労働組合無	100.0	20.4	24.1	7.8	19.0	38.7	7.9	30.4	19.4	9.9	6.4	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 非正規雇用労働者の雇用期間

「全員一律に定めている」が41.6%

非正規雇用労働者の雇用期間は、「全員一律に定めている」が41.6%と最も多くなっており、次いで「期間の定めはない」が29.6%、「各人によって異なる」が21.9%となっている。

「全員一律に定めている」と回答した事業所のうち、「6ヵ月～1年」が全体の約9割を占めている。

第52表 非正規雇用労働者の雇用期間(事業所数の割合)

(%)

区 分	合 計	全員一 律に定 めている	雇用期間						各人によ って異 なる	期間の 定めは ない	無回答	
			1ヵ月 未満	1～3ヶ月	3～6ヵ月	6ヵ月 ～1年	1年を超え る期間	無回答				
調 査 計	100.0	41.6 (100.0)	0.3 (0.7)	0.9 (2.2)	3.6 (8.7)	36.6 (87.9)	0.0 (0.0)	0.2 (0.5)	21.9	29.6	6.9	
企 業 規 模	5～29人	100.0	27.5 (100.0)	0.6 (2.2)	1.1 (4.0)	1.1 (4.0)	24.7 (89.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	15.7	49.5	7.3
	30～99人	100.0	50.0 (100.0)	0.0 (0.0)	0.7 (1.4)	3.0 (6.0)	45.6 (91.2)	0.0 (0.0)	0.7 (1.4)	23.4	21.2	5.4
	100～299人	100.0	55.5 (100.0)	0.0 (0.0)	0.1 (0.2)	11.1 (20.0)	44.3 (79.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	24.9	14.8	4.8
	300～499人	100.0	62.5 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	7.6 (12.2)	53.6 (85.7)	0.0 (0.0)	1.3 (2.1)	31.7	5.8	0.0
	500人以上	100.0	49.5 (100.0)	0.3 (0.6)	1.6 (3.2)	2.1 (4.2)	45.4 (91.8)	0.0 (0.0)	0.1 (0.2)	31.4	7.4	11.7
産 業 分 類	建 設 業	100.0	24.8 (100.0)	3.5 (14.1)	0.0 (0.0)	7.0 (28.2)	14.3 (57.7)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	31.4	43.7	0.1
	製 造 業	100.0	38.4 (100.0)	0.0 (0.0)	1.4 (3.6)	7.8 (20.3)	29.2 (76.1)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	27.3	24.9	9.4
	情 報 通 信 業	100.0	86.0 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	76.0 (88.4)	0.0 (0.0)	10.0 (11.6)	14.0	0.0	0.0
	運 輸 、 郵 便 業	100.0	57.9 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	5.0 (8.6)	52.9 (91.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	15.2	12.7	14.2
	卸 売 、 小 売 業	100.0	45.9 (100.0)	0.0 (0.0)	1.1 (2.4)	6.9 (15.0)	37.9 (82.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	23.7	26.6	3.8
	金 融 、 保 険 業	100.0	49.8 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	49.8 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	17.2	12.7	20.3
	宿 泊 、 飲 食 業	100.0	42.7 (100.0)	0.0 (0.0)	4.2 (9.8)	4.4 (10.3)	33.2 (77.8)	0.0 (0.0)	0.9 (2.1)	11.7	34.7	10.9
	サ ー ビ ス 業	100.0	40.7 (100.0)	0.0 (0.0)	1.6 (3.9)	1.7 (4.2)	37.0 (90.9)	0.0 (0.0)	0.4 (1.0)	29.5	20.4	9.4
地 域 別	県 北	100.0	42.7 (100.0)	0.2 (0.5)	0.0 (0.0)	2.6 (6.1)	39.9 (93.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	23.3	28.0	6.0
	中 央	100.0	42.8 (100.0)	0.5 (1.2)	1.4 (3.3)	3.6 (8.4)	37.0 (86.4)	0.0 (0.0)	0.3 (0.7)	22.4	26.9	7.9
	県 南	100.0	38.8 (100.0)	0.0 (0.0)	0.8 (2.1)	4.5 (11.6)	33.3 (85.8)	0.0 (0.0)	0.2 (0.5)	19.9	35.3	6.0
労 働 組 合 有	100.0	49.2 (100.0)	0.0 (0.0)	2.4 (4.9)	5.5 (11.2)	41.3 (83.9)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	33.8	9.3	7.7	
労 働 組 合 無	100.0	39.7 (100.0)	0.4 (1.0)	0.5 (1.3)	3.2 (8.1)	35.4 (89.1)	0.0 (0.0)	0.2 (0.5)	18.7	35.0	6.6	

注1)「サービス業」には「学術研究・専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

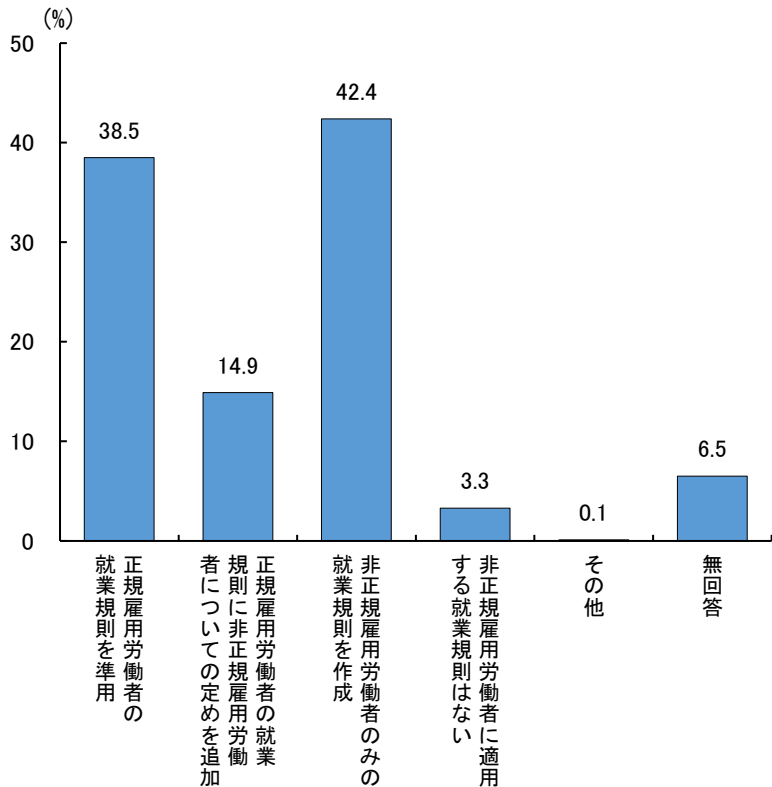
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

ウ 非正規雇用労働者の就業規則上の取扱い

「非正規雇用労働者のみの就業規則を作成」が42.4%

非正規雇用労働者の就業規則上の取扱いについては、「非正規雇用労働者のみの就業規則を作成」が42.4%と最も多く、次いで「正規雇用労働者の就業規則を準用」が38.5%となっている。

図-49 非正規雇用労働者の就業規則上の取扱い



第53表 非正規雇用労働者の就業規則上の取扱い(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区分	合計	正規雇用労働者の就業規則を準用	正規雇用労働者の就業規則に非正規雇用労働者についての定めを追加	非正規雇用労働者のみの就業規則を作成	非正規雇用労働者に適用する就業規則はない	その他	無回答	
調査計	100.0	38.5	14.9	42.4	3.3	0.1	6.5	
企業規模	5～29人	100.0	45.1	12.9	33.6	6.7	0.0	6.7
	30～99人	100.0	46.7	17.3	38.8	0.7	0.0	4.9
	100～299人	100.0	36.7	16.8	49.6	0.1	0.0	4.8
	300～499人	100.0	3.5	24.3	67.9	5.6	0.0	0.0
	500人以上	100.0	21.3	12.7	56.1	0.1	0.3	12.0
産業分類	建設業	100.0	45.0	24.0	13.5	21.1	0.0	0.1
	製造業	100.0	48.0	10.3	38.8	0.2	0.0	9.5
	情報通信業	100.0	22.0	2.0	78.0	0.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	30.4	18.0	34.9	2.5	1.2	15.5
	卸売、小売業	100.0	40.8	15.7	42.5	2.2	0.0	3.6
	金融、保険業	100.0	8.8	22.8	58.1	0.0	0.0	20.3
	宿泊、飲食業	100.0	28.8	9.3	49.3	8.5	0.0	10.1
	サービス業	100.0	31.9	6.2	57.6	1.9	0.0	7.8
地域別	県北	100.0	38.2	10.6	49.4	2.2	0.0	5.0
	中央	100.0	39.5	15.0	41.1	4.0	0.1	7.8
	県南	100.0	37.1	18.2	38.6	3.3	0.0	6.0
労働組合有	100.0	20.3	12.7	61.8	0.3	0.2	8.0	
労働組合無	100.0	43.3	15.5	37.2	4.2	0.0	6.2	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

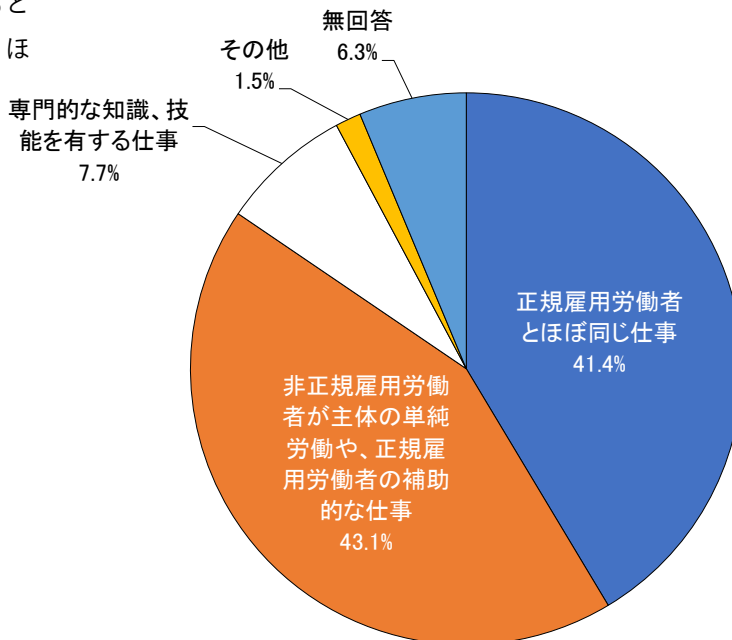
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

エ 非正規雇用労働者の主な仕事

「非正規雇用労働者が主体の単純労働や、正規雇用労働者の補助的な仕事」が43.1%

非正規雇用労働者の主な仕事は「非正規雇用労働者が主体の単純労働や、正規雇用労働者の補助的な仕事」が43.1%と最も多く、次いで「正規雇用労働者とはほぼ同じ仕事」が41.4%となっている。

図-50 非正規雇用労働者の主な仕事



第54表 非正規雇用労働者の主な仕事(事業所数の割合)

(%)

区分	合計	正規雇用労働者 とはほぼ同じ仕事	非正規雇用労働者 が主体の単純労働 や、正規雇用労働 者の補助的な仕事	専門的な知識、技 能を有する仕事	その他	無回答	
調査計	100.0	41.4	43.1	7.7	1.5	6.3	
企業規模	5～29人	100.0	49.4	32.5	10.1	1.8	6.2
	30～99人	100.0	40.6	46.1	7.2	1.2	4.9
	100～299人	100.0	43.0	46.2	5.7	0.3	4.8
	300～499人	100.0	16.1	75.7	6.9	1.3	0.0
	500人以上	100.0	24.8	56.8	4.3	2.4	11.7
産業分類	建設業	100.0	42.5	45.2	7.8	4.2	0.3
	製造業	100.0	45.3	39.4	5.3	0.5	9.5
	情報通信業	100.0	14.0	76.0	10.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	42.6	41.9	0.0	1.2	14.3
	卸売、小売業	100.0	39.4	51.4	3.8	1.8	3.6
	金融、保険業	100.0	40.9	38.7	0.0	0.0	20.4
	宿泊、飲食業	100.0	25.2	55.4	8.5	0.8	10.1
	サービス業	100.0	34.8	52.8	4.2	1.9	6.3
地域別	県北	100.0	41.9	46.7	5.4	0.9	5.1
	中央	100.0	35.1	45.7	10.0	2.0	7.2
	県南	100.0	50.8	36.1	6.1	1.2	5.8
労働組合有	100.0	31.3	51.4	7.6	2.0	7.7	
労働組合無	100.0	44.0	41.0	7.8	1.4	5.8	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

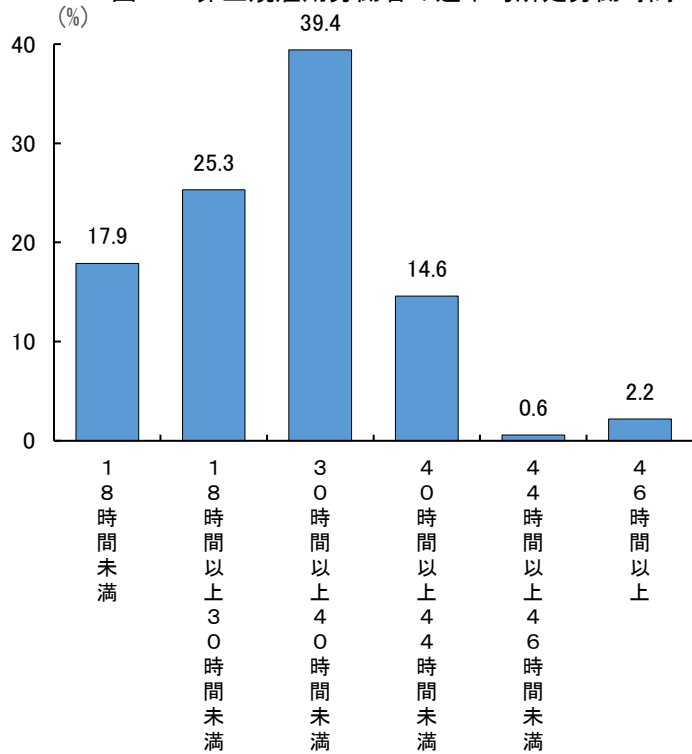
(2) 労働条件・諸制度

ア 非正規雇用労働者の週平均所定労働時間

**「30時間以上40時間未満」が39.4%**

非正規雇用労働者の週平均所定労働時間は「30時間以上40時間未満」が39.4%、「18時間以上30時間未満」が25.3%となっている。

図-51 非正規雇用労働者の週平均所定労働時間



第55表 非正規雇用労働者の週平均所定労働時間(労働者数の割合)

区分		合計	18時間未満	18時間以上30時間未満	30時間以上40時間未満	40時間以上44時間未満	44時間以上46時間未満	46時間以上
調査計		100.0	17.9	25.3	39.4	14.6	0.6	2.2
企業規模	5～29人	100.0	25.4	30.1	29.3	10.7	1.4	3.1
	30～99人	100.0	21.4	29.7	35.0	12.2	1.0	0.7
	100～299人	100.0	17.0	25.3	36.7	20.6	0.1	0.3
	300～499人	100.0	16.9	18.1	37.7	25.7	1.6	0.0
	500人以上	100.0	12.6	21.6	49.7	12.1	0.0	4.0
産業分類	建設業	100.0	15.7	28.6	31.2	21.2	1.6	1.7
	製造業	100.0	5.6	17.2	51.3	25.0	0.6	0.3
	情報通信業	100.0	4.6	14.7	62.9	17.8	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	6.0	25.2	56.1	10.9	0.0	1.8
	卸売、小売業	100.0	14.0	29.6	40.6	9.5	0.5	5.8
	金融、保険業	100.0	4.0	31.6	55.0	9.4	0.0	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	48.3	28.0	19.5	2.2	1.0	1.0
	サービス業	100.0	24.9	20.7	36.2	17.4	0.7	0.1
地域別	県北	100.0	16.3	22.8	44.2	14.6	0.9	1.2
	中央	100.0	18.0	26.1	39.7	12.7	0.7	2.8
	県南	100.0	19.3	25.8	34.3	19.0	0.1	1.5
労働組合有	100.0	4.6	21.0	56.2	12.9	0.5	4.8	
労働組合無	100.0	24.4	27.4	31.3	15.4	0.7	0.8	

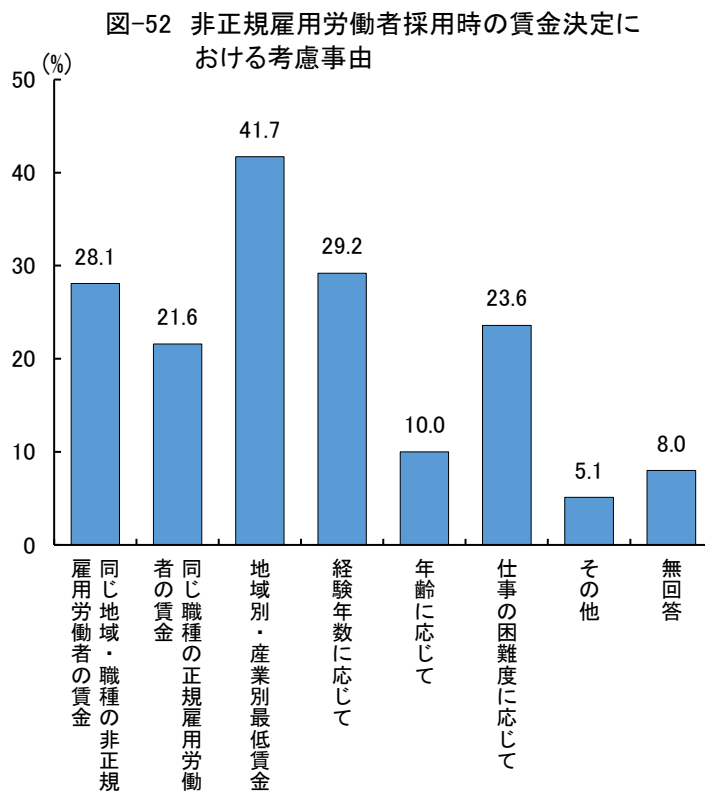
注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 非正規雇用労働者採用時の賃金決定における考慮事由

「地域別・産業別最低賃金」が41.7%

非正規雇用労働者採用時の賃金決定における考慮事由は、「地域別・産業別最低賃金」が41.7%と最も多く、次いで「経験年数に応じて」が29.2%、「同じ地域・職種の非正規雇用労働者の賃金」が28.1%となっている。



第56表 非正規雇用労働者採用時の賃金決定における考慮事由(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区分	合計	同じ地域・職種の非正規雇用労働者の賃金	同じ職種の正規雇用労働者の賃金	地域別・産業別最低賃金	経験年数に応じて	年齢に応じて	仕事の困難度に応じて	その他	無回答	
調査計	100.0	28.1	21.6	41.7	29.2	10.0	23.6	5.1	8.0	
企業規模	5～29人	100.0	23.5	24.1	40.6	28.6	9.0	22.4	4.5	6.2
	30～99人	100.0	35.0	22.7	41.5	35.8	12.6	26.7	1.2	6.2
	100～299人	100.0	22.4	25.1	42.4	32.1	11.9	16.5	4.4	6.3
	300～499人	100.0	23.4	15.2	45.3	30.4	11.7	35.8	6.9	8.5
	500人以上	100.0	39.9	11.0	43.3	18.7	7.2	27.6	12.3	17.0
産業分類	建設業	100.0	25.4	31.6	28.7	26.9	10.0	20.2	10.5	3.8
	製造業	100.0	22.1	22.5	43.6	14.0	12.3	23.4	1.8	9.7
	情報通信業	100.0	20.0	12.0	54.0	14.0	12.0	68.0	0.0	10.0
	運輸・郵便業	100.0	13.0	25.4	46.1	27.4	6.5	24.2	1.2	14.2
	卸売、小売業	100.0	30.3	10.9	52.0	29.6	7.5	15.8	3.6	5.1
	金融、保険業	100.0	28.4	14.5	20.8	42.2	7.6	14.2	0.0	29.7
	宿泊、飲食業	100.0	43.5	16.9	47.6	35.8	6.8	37.1	0.0	10.1
	サービス業	100.0	25.3	17.3	42.7	21.5	9.4	24.9	8.3	8.2
地域別	県北	100.0	34.5	26.9	36.8	33.2	9.5	20.9	5.5	6.6
	中央	100.0	26.8	18.5	41.3	28.2	9.0	24.7	6.6	9.0
	県南	100.0	24.8	22.3	46.3	27.4	12.1	24.1	2.5	7.4
労働組合有	100.0	32.9	13.3	36.5	28.7	7.1	23.9	8.1	13.6	
労働組合無	100.0	26.8	23.8	43.1	29.3	10.8	23.5	4.4	6.5	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

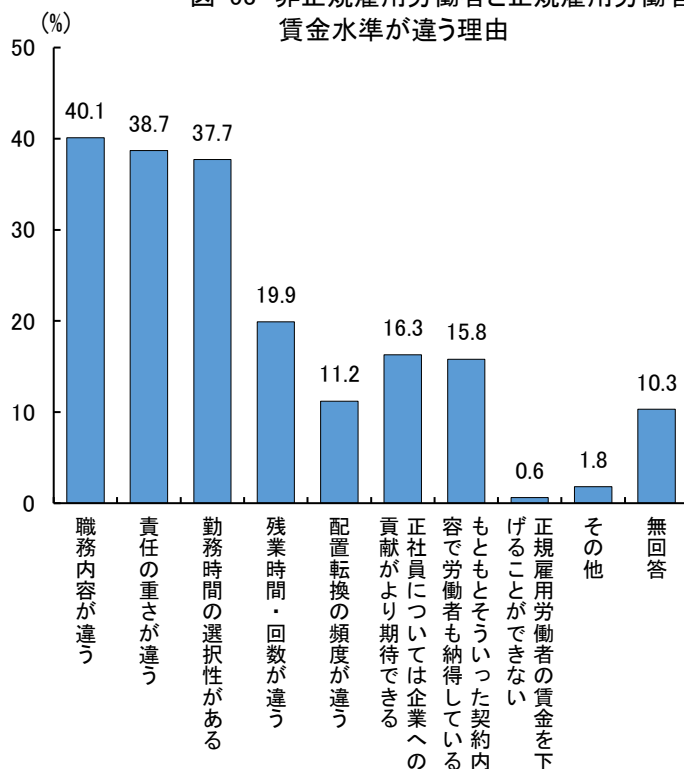
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

ウ 非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金水準が違う理由

「職務内容が違う」が40.1%

非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金水準が違う理由としては、「職務内容が違う」が40.1%と最も多く、次いで「責任の重さが違う」が38.7%、「勤務時間の選択性がある」が37.7%となっている。

図-53 非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金水準が違う理由



第57表 非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金水準が違う理由(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区分	合計	職務内容 が違う	責任の重 さが違う	勤務時間 の選択性 がある	残業時 間・回数 が違う	配置転換 の頻度が 違う	正社員には 企業への貢 献がより期 待できる	もともとそ ういった契 約内容で 労働者も 納得してい る	正規雇用 労働者の 賃金を下 げることが できない	その他	無回答	
調査計	100.0	40.1	38.7	37.7	19.9	11.2	16.3	15.8	0.6	1.8	10.3	
企業規模	5～29人	100.0	36.0	32.6	37.8	16.8	5.0	15.7	18.5	0.6	1.1	10.7
	30～99人	100.0	41.7	37.8	38.8	28.7	6.3	18.7	15.9	0.5	0.7	8.3
	100～299人	100.0	37.7	46.7	35.7	24.0	14.5	12.7	9.7	1.4	3.9	8.3
	300～499人	100.0	55.3	48.6	38.2	20.6	19.5	17.4	15.8	0.0	6.1	14.3
	500人以上	100.0	48.4	45.1	38.0	12.5	28.5	18.7	15.1	0.0	1.6	12.8
産業分類	建設業	100.0	48.6	27.6	27.5	2.3	0.8	9.8	26.8	0.0	3.5	7.3
	製造業	100.0	32.9	37.4	33.9	15.6	8.5	14.9	17.8	0.4	0.4	11.8
	情報通信業	100.0	22.0	26.0	52.0	10.0	12.0	66.0	10.0	0.0	0.0	10.0
	運輸、郵便業	100.0	34.4	26.7	23.2	15.5	5.2	5.5	25.9	7.7	9.0	9.0
	卸売、小売業	100.0	34.9	39.0	36.6	20.8	19.5	11.0	12.9	0.0	2.4	7.2
	金融、保険業	100.0	43.9	28.7	33.8	48.8	6.4	14.2	0.0	0.0	0.0	21.8
	宿泊、飲食業	100.0	42.7	39.9	58.3	23.6	1.8	21.3	1.6	0.0	0.0	10.9
	サービス業	100.0	41.2	42.7	40.4	12.6	13.7	23.8	24.5	0.0	1.7	10.4
地域別	県北	100.0	45.0	46.3	38.7	21.7	15.8	13.7	15.6	0.2	2.3	9.0
	中央	100.0	41.0	37.6	36.1	17.8	13.1	18.7	15.4	0.6	1.7	10.9
	県南	100.0	34.8	34.1	39.4	21.7	4.4	14.6	16.7	0.8	1.7	10.3
労働組合有	100.0	49.2	42.9	30.1	19.5	20.1	14.6	16.0	1.4	4.0	10.8	
労働組合無	100.0	37.8	37.6	39.7	19.9	8.8	16.8	15.8	0.4	1.2	10.1	

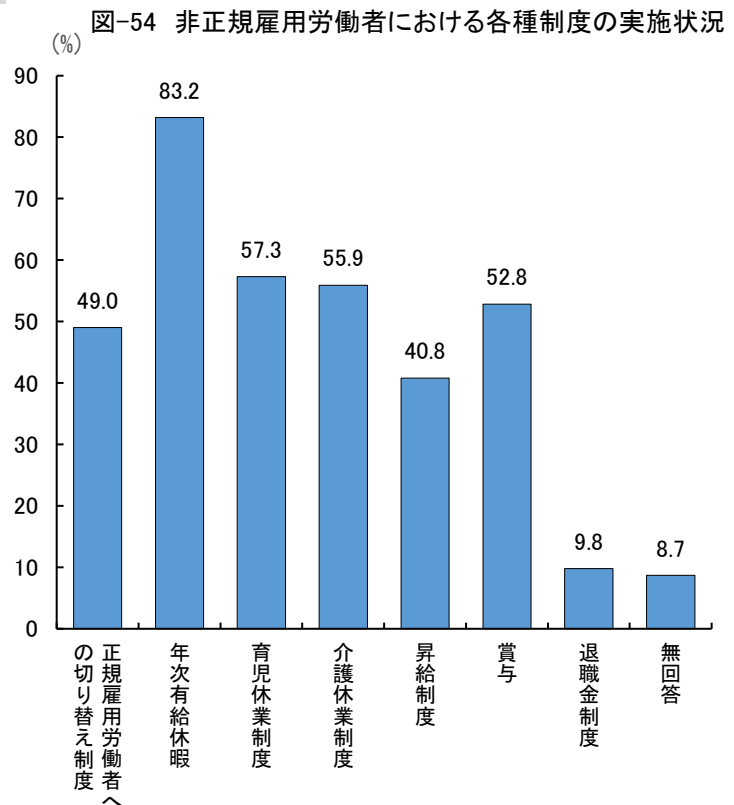
注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

エ 非正規雇用労働者における各種制度の実施状況

「年次有給休暇」が83.2%

非正規雇用労働者における各種制度の実施状況については、「年次有給休暇」が83.2%と最も多く、次いで「育児休業制度」57.3%、「介護休業制度」55.9%となっている。



第58表 非正規雇用労働者における各種制度の実施状況(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区分	合計	正規雇用労働者への切り替え制度	年次有給休暇	育児休業制度	介護休業制度	昇給制度	賞与	退職金制度	無回答	
調査計	100.0	49.0	83.2	57.3	55.9	40.8	52.8	9.8	8.7	
企業規模	5～29人	100.0	40.6	76.3	42.0	40.4	38.8	47.1	9.0	11.2
	30～99人	100.0	46.6	86.9	61.8	61.0	35.4	59.3	9.8	5.9
	100～299人	100.0	56.7	92.4	71.1	69.8	40.0	57.3	10.9	6.0
	300～499人	100.0	63.1	93.9	73.5	73.5	35.6	58.8	8.9	5.6
	500人以上	100.0	63.3	84.4	74.9	73.0	55.5	54.1	11.4	8.9
産業分類	建設業	100.0	39.4	63.4	23.6	30.6	32.2	49.7	15.6	12.0
	製造業	100.0	51.6	84.7	63.3	62.9	36.6	56.2	8.6	9.1
	情報通信業	100.0	66.0	100.0	90.0	90.0	62.0	34.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	35.2	88.5	61.6	61.6	35.9	31.4	10.2	10.2
	卸売、小売業	100.0	48.5	85.9	54.6	51.2	38.8	46.9	4.7	9.4
	金融、保険業	100.0	43.9	78.2	65.4	65.4	36.0	70.3	10.0	21.8
	宿泊、飲食業	100.0	58.0	81.3	71.3	67.1	41.5	33.9	5.4	10.1
	サービス業	100.0	44.3	81.8	59.4	59.2	53.1	54.2	9.4	4.7
地域別	県北	100.0	57.5	82.4	60.0	62.1	43.1	51.9	14.2	9.1
	中央	100.0	47.6	82.8	55.5	52.7	41.3	50.2	7.3	9.2
	県南	100.0	44.4	84.4	58.0	56.0	38.2	57.8	10.3	7.6
労働組合有	100.0	55.4	88.1	75.7	75.2	50.6	64.2	11.8	7.3	
労働組合無	100.0	47.3	81.9	52.5	50.9	38.2	49.8	9.3	9.0	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。